

沿岸広域振興局長告示第40号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、金成土地改良区（陸前高田市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成26年5月16日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

1 就任

(1) 理事

畠山克輝	陸前高田市横田町字釘の子40番地1
佐々木勝也	〃 〃 字三日市127番地
船田秋美津	〃 〃 字西宿5番地
伊藤康夫	〃 〃 字袋沢109番地
松田八郎	〃 〃 字黄金山36番地2
石川清	〃 〃 字袋沢51番地

(2) 監事

石川誠	陸前高田市横田町字袋沢56番地1
佐賀徳治	〃 〃 字狩集66番地1
菅野良一	〃 〃 字本宿58番地

2 退任

(1) 理事

畠山克輝	陸前高田市横田町字釘の子40番地1
佐々木勝也	〃 〃 字三日市127番地
松田八郎	〃 〃 字黄金山36番地2
船田秋美津	〃 〃 字西宿5番地

(2) 監事

石川誠	陸前高田市横田町字袋沢56番地1
佐賀徳治	〃 〃 字狩集66番地1
菅野良一	〃 〃 字本宿58番地